

令和2年8月31日

発 言 者	発 言 要 旨
高橋（淳）委員	県管理道路の復旧工事の進捗状況について、県民に対しどのように情報発信しているのか。
道路保全課長	各工事現場に、現在の状況をわかりやすい表現で記載した立て看板を設置するとともに、県ホームページでも対応状況を掲載し、情報発信に努めている。
阿部委員	今回の7月豪雨で発生した土砂災害は、どのような箇所で発生したのか。
砂防・災害対策課長	砂防関係施設が整備済みの箇所での発生はなく、全て自然斜面で発生した。
阿部委員	県内の砂防関係施設の整備状況はどうか。
砂防・災害対策課長	土砂災害危険箇所が多数ある一方、施設整備には費用と時間を要することから整備が進んでいない現状にあるが、砂防堰堤の整備率は、土石流危険渓流 2,216 箇所に対して 25%、地すべり危険区域 230 箇所に対して 31%、急傾斜地崩壊危険箇所 1,325 箇所に対して 24%であり、全体の整備率は27%となっている。
阿部委員	今回発生した土砂災害に対してどのように対応するのか。
砂防・災害対策課長	今回発生した土砂災害 37 箇所のうち 22 箇所を県が対応することとしており、応急対応は全て完了している。
阿部委員	土砂災害による人家への被害はあったのか。
砂防・災害対策課長	人家の裏山が崩れた事例はあったが、人家への被害はなかった。
木村委員	臨時会に提案した補正予算はどのような考え方で編成したのか。
管理課長	7月豪雨被害への対応に要する経費の第一弾として、一つ目は災害査定に向けた調査経費、二つ目は河川や砂防関係施設等における応急対策及び再度の被災防止に要する経費、三つ目は浸水被害を受けた住宅に対する緊急支援に要する経費を計上している。
木村委員	豪雨災害に加え、新型コロナウイルス感染症への対応により財源の確保が懸念されるが、どのように対応するのか。
管理課長	今年度から制度化された緊急浚渫推進事業債を活用し財政負担を軽減するとともに、東根市白水川の堤防決壊箇所については、再度災害防止のための堤防嵩上げ対策事業による国庫補助を申請するなど、有利な制度を十分に活用する他、政府に対して支援の要望を行っていく。

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤委員	洪水浸水想定区域の区域外において浸水した住宅はあるか。
河川課長	今回は洪水浸水想定区域外での浸水はなかった。
伊藤委員	河川による農業施設の被害については、農林部局と連携して対応していくべきと考えるがどうか。
河川課長	河川の復旧工事で対応可能な部分については対応していけるよう、総合支庁とも連携しながら検討していきたい。
野川委員	最上川本川における被害防止に向けて、県として国に対してどのような要望を行っていくのか。
河川課長	国の河川整備計画に基づく整備の加速と、今回の豪雨被害の要因分析を踏まえた治水対策の検討を要望していく。
野川委員	白水川の堤防嵩上げの実施内容はどのようなものか。
河川課長	白水川については、最上川のバックウォーター現象の影響により堤防が決壊したものと考えられ、実施内容は要因分析を踏まえて検討するが、決壊箇所は災害復旧事業、堤防嵩上げは国庫補助事業で併せて実施する予定である。
野川委員	工事着工はいつ頃の予定か。
河川課長	用地買収も必要と思われるので明確に言えないが、できる限り早く着工したいと考えている。
野川委員	白水川については、今回の7月豪雨で土砂が堆積したことから対応が必要と考えるがどうか。
河川課長	臨時会の補正予算で堆積土砂と流木の撤去について計上していることから、台風シーズンに備え早急に対応したい。
野川委員	今回の豪雨被害を踏まえて、今後、河川流下能力向上緊急対策計画をどのように進めていくのか。
河川課長	今回の豪雨により明らかになったバックウォーター現象や内水氾濫などの課題を踏まえながら、次期の計画策定に向けて検討していきたい。
遠藤 (和) 副委員長	浸水住宅復旧緊急支援事業について、被災した個人の住宅の復旧に公金を支出した事例はこれまで無かったと思うがどうか。
建築行政主幹	災害救助法で対象とならない被害に対する支援として、昨年の山形県沖地震の際に、個人住宅の瓦屋根の修繕に対し鶴岡市と協力して支援を行っている。
遠藤 (和) 副委	当事業は、被災住宅に対し市町村が支援を行う場合に県が上乘せする仕組みとし

発 言 者	発 言 要 旨
員長	<p>ているが、各市町村における対応状況はどうか。</p>
建築行政主幹	<p>検討中の市町村もあるが、村山市が被災住宅に対する支援を決定している他、大石田町や河北町でも支援の方針を示している。 被害が大きかった市町村に対しては、個別に当事業の活用を協議していきたい。</p>
遠藤（和）副委員長	<p>市町村の対応により当事業の対象とならない住宅が生じることから、個人に対し公金を支出する事業であることを踏まえ、県民の間で不公平が生じることのないようにしてほしい。</p>
遠藤（和）副委員長	<p>昨今の気候変動を踏まえた河川整備の進め方についてどのように考えるか。</p>
県土整備部長	<p>気候変動への対応については考え方を整理している段階であるが、県としては、河川整備計画に基づく整備を更に加速するよう国に要望していきたいと考えている。</p>